

令和5年度
(第17期事業年度)

事業報告書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日



THE UNIVERSITY OF SHIMANE
公立大学法人 島根県立大学

目 次

1	法人の目的、業務内容	1
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
2	県の政策における法人の位置付け及び役割	1
3	中期目標の概要	1
	(1) 公立大学法人島根県立大学の基本的な目標	
	(2) 4つの基本目標	
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
	(1) 理念	
	(2) 運営情報方針及び戦略	
5	中期計画及び年度計画の概要	3
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	6
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	8
8	業績の適正な評価に資する情報	9
	(1) 令和5年度就職希望者数	
	(2) 令和6年度入学定員	
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	10
	(1) 入学者に占める県内学生の割合	
	(2) 就職率及び県内就職率	
	(3) 教員の地域貢献活動取組	
	(4) 海外への派遣学生数	
10	予算及び決算の概要	11
11	財務諸表の要約	12
12	財政状態及び運営状況の理事長による説明	14
13	内部統制の運用状況	16
	(1) 監事及び監事監査に関する事項	
	(2) 内部監査に関する事項	
14	法人に関する基礎的な情報	17
	(1) 沿革	
	(2) 設立に係る根拠規定	
	(3) 組織体制	
	(4) 事務所の所在地	

- (5) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
- (6) 主要財務データの経年比較
- (7) 翌事業年度（令和6年度）予算
- (8) 翌事業（令和6年度）年度収支計画
- (9) 翌事業年度（令和6年度）資金計画

1 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的（公立大学法人島根県立大学定款（以下「定款」といいます。）第1条）

本学は、豊かな自然と歴史を持つ島根県における教育研究の拠点として、幅広い教養と高い専門性を備え、北東アジアをはじめとする国際的な視野を持ちつつ地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行うことで、地域社会の活性化及び発展に寄与し、さらに国際社会に貢献することを目指し、大学を設置し、及び管理することを目的とします。

(2) 業務内容（定款第24条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 県の政策における法人の位置付け及び役割

令和2年3月に島根県が策定した「島根創生計画」の第2編 生活を支えるサービスの充実－IV心豊かな社会を作る－1 教育の充実－（5）高等教育の推進において、「地域貢献・教育重視型大学」を目指し、県民からの期待に応える存在意義の高い大学として、県内高等教育機関、県内高等学校、県内企業、行政などとの連携を強化し、地域の若者の県内定着につながる県内高等学校からの入学者の確保や、県内就職率の向上をすることで、地域に貢献する人材を輩出し、地域が抱える諸課題に対応する教育・研究に取り組むことが求められています。

3 中期目標の概要

第3期中期目標期間は、平成31（2019）年4月1日から平成37（2025）年3月31日までの6年間とされています。

この目標において、以下のとおり「基本的な目標」及び県立大学が総力を挙げて取り組むべき4つの基本目標が示されています。

(1) 公立大学法人島根県立大学の基本的な目標

我が国の少子化・人口減少問題に起因して、全国の大学を取り巻く環境は、学生確保のため、教育・研究の質の保証、大学の魅力化、特色化といった厳しい大学間競争の時代を迎え、大きく変動している。それに加えて、地方の公立大学は、地域の将来を支える人材育成や産業の発展に貢献するなど地方創生にとって重要な役割を果たす必要がある。具体的には、設立した地方公共団体の政策・方針を教育研究に反映しつつ、地域における高等教育、社会人の学び直しなどのリカレント教育の提供や地元企業等が求める人材の育成など、地域社会での知的・文化的な中心拠点とならなければならない。

一方、公立大学法人島根県立大学は、これまでの間、高い就職率を実現し、また地域活動や国際交流などをはじめ、様々な教育活動に取り組み、一定の成果を挙げてきたところであるが、近年の県内への

就職者の減少、学生ニーズを反映した教育の更なる質の向上、研究成果の教育や地域への還元への促進、ガバナンス体制の整備など新たな課題への対応を迫られている。

このような点を考慮し、県立大学としての使命を再認識し、県立大学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、島根県全域をフィールドとして捉えながら、実行性を伴う中長期的な見通しをもって「大学改革」を推し進めていかなければならない。

(2) 4つの基本目標

① 県民からの期待に応える存在意義の高い大学

県民本位・学生本位の大学として、県民等が求める教育・研究・地域貢献活動に全力で取り組み、また島根における政策や戦略への関わりなどシンクタンクの機能の一翼を担う存在として、「県民に信頼される大学」「県民に評価される大学」「県民に開かれた大学」の実現を目指す。

② 地域に貢献する人材を輩出する大学

国際的な視点を併せ持ち、多角的な視野で地域をとらえることができる「グローバル人材」の育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる「実践力」を兼ね備えた人材を、地域に貢献する人材として地域に輩出する。

③ 地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学

地域の産業界や自治体等の地域が抱える諸課題を解決するための研究及び大学が保有する知的資源を活かした地域貢献を推進し、研究内容や成果を教育及び地域へ還元する。また、学生に対する教育は、学生の受け止め方も踏まえながら、絶えず質の向上を図る。

④ 理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学

社会情勢の変化や時代の要請に応えた大学改革を進めるため、理事長（学長）の強いリーダーシップの下、機動的かつ戦略的な大学運営を実施する。

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理念

本学は、地域の先人である西周が標榜した「純理の学」から「実践の学」にわたる諸科学の統合をめざし、各専門領域における研究活動を深め、それにもとづく創造的な教育活動によって、現代社会の諸課題に国際的な視野からアプローチし、また、地域社会の活性化と発展に寄与する人材を養成することに加え、これまで培った学問的蓄積と学際的ネットワークを活かしながら、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」を実現するとともに、北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与することを理念とします。

(2) 運営情報方針及び戦略

① 運営方針

本学は、現在、第3期中期計画の5年目に入ったところであり、地域に貢献できる大学を構築する最重点項目は、国際的な視野を持ち島根創生を担う人材の育成と考えています。地域の課題解決に立ち向かう地域貢献日本一の大学として取り組む方針です。

② 戦略

i 入試改革

入学生における島根県内の比率を広げる、県内枠拡充を最優先で行い、『県内率50%目標』（第3期中期計画）を一つの指標としていますが、県内の多くの高校生が毎年広島県など県外の大学などに流出している状況です。県立大学の不合格者の存在は、若者の県外流出、おいては県内残留率を低くすることにつながっていると考えられます。現状では、『県内率50%目標』は、達成に近づいているものの、未だキャンパス間、学部間の格差は大きくなっているため、高大連携活動を更に活発にし、総合型選抜や学校推薦型選抜の枠の拡充などを行います。

ii 県内就職支援

県内就職率目標50%（第3期中期計画）（令和5年度卒業生県内就職率 43.9%）に近づいているもののキャンパス間の隔たりが大きく、課題として認識しています。

現在、県内企業の寄付で、県内就職希望者に独自奨学金（しまね未来人財奨学金）を給付しています。

また、令和4年度から実施している長期実践型キャリア教育を引き続き行っています。現在まで多くの自治体・企業などと連携協定行ってきましたが、更に自治体・IT会社などとの連携を深めることで上記事業の拡充を通じ、県内就職者の増加を図ります。

iii 国際交流

国際交流事業を通じてグローバル（グローバル）人材育成の促進を図っていきます。

また、3キャンパスにおける留学希望者への支援や、海外実践活動支援制度『グローバルドリームハント』など、オンラインを含めた学生の各種プログラムへの参加の呼びかけと支援も強化していきます。

5 中期計画及び年度計画の概要

本学においては、第3期中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しており、中期計画と当事業年度における年度計画との関係は以下のとおりです。

中期計画	年度計画
1. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 島根創生に資する重要施策の推進のため、学長の下に設置する「魅力化推進本部」は、「島根創生を担う人づくり」事業の活性化や大学の魅力化に機動的・戦略的に取り組む。【重点項目】 (2) 地域で求められる人材の育成を図るため既存の学部学科を見直し新学科等の検討を行う。【重点項目】 (3) 「YASUGI 未来アトリエ」（安来市）や「石見銀山まちを楽しくするライブラリー」（大田市）、「浜田市まちなか交流プラザ」（浜田市）、「津和野サテライトオフィス」（津和野町）などのサテライト施設を活用し、島根創生を担う人づくり

中期計画	年度計画
	<p>に資する実践的な地域教育や高大連携事業に取り組む。また、包括的連携協定を締結した自治体などと更なる拠点づくりを検討する。【重点項目】</p> <p>(4) 第3期中期計画の進捗管理をとおして課題等を整理し次期中期計画の検討に入る。</p>
<p>2. 大学の教育研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	
<p>(1) 教育</p>	
<p>① 人材育成・組織の方向性</p> <p>数値目標：国家試験合格率（看護師、保健師、助産師、管理栄養士）</p> <p>出雲キャンパス：100%</p>	
<p>② 教育内容及び学生支援の充実</p>	<p>(1) 日々増加している高校からの連携依頼に応え、高校から大学への学びの連続性を確保するために、県内の高校・特別支援学校・県教育委員会と連携・協働しながら、次の2点を軸に取り組みをより一層加速させる。</p> <p>① 高校の課題解決型学習等を促進するための様々な支援</p> <p>② 県立高校が構築する「高校魅力化コンソーシアム」へ参加・助言等</p> <p>(2) 全キャンパスにおける留学希望者への支援や、海外実践活動支援制度「グローバルドリームハント」等、オンラインを含めた学生の各種プログラムへの参加の呼びかけと支援を強化する。また、学生が安全で安価に質の高い海外留学ができる交流先大学を検討する。【重点項目】</p> <p>(3) しまね産学官人材育成コンソーシアム、自治体、商工団体等と連携して、地域の担い手となる人材の県内定着に資する企画を実施する。【重点項目】</p> <p>(4) 令和3年度に新設した「しまねの未来を担う人財奨学金」制度を円滑に運用するために、必要に応じて要綱等を見直す。また、適宜、支給対象者のフォローを行う。【重点項目】</p> <p>(5) 大学と企業等が連携して設計した長期実践型キャリア教育（旧称：長期インターンシップ）について、効果検証を通じて継続的に実行する。【重点項目】</p>

中期計画	年度計画
(2) 研究	
① 研究活動の充実及び研究成果の地域への還元 数値目標：教員の地域貢献活動取組数 全学年間 600 件以上	
② 研究実施体制などの充実	しまね地域国際研究センターにおいて、島根県が抱える地域及び国際的な課題に関する研究の助成金制度を拡充して公募を行い、「KENDAI 縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO 法人、中山間地域研究センター等の各機関との連携を強化する。【重点項目】
③ 研究費の配分及び外部競争的資金の導入 数値目標：科研費の申請率全学 60%以上	
(3) 地域貢献	
① 県内就職率の向上 数値目標：県内就職率 全学 50%以上	(1) しまね産学官人材育成コンソーシアム、自治体、商工団体等と連携して、地域の担い手となる人材の県内定着に資する企画を実施する（再掲）。【重点項目】 (2) 令和 3 年度に新設した「しまねの未来を担う人財奨学金」制度を円滑に運用するために、必要に応じて要綱等を見直す。また、適宜、支給対象者のフォローを行う。（再掲）【重点項目】 (3) 大学と企業等が連携して設計した長期実践型キャリア教育（旧称：長期インターンシップ）について、効果検証を通じて継続的に実行する。（再掲）【重点項目】
② 地域と協働した社会貢献の推進	しまね地域国際研究センターにおいて島根県が抱える地域および国際的な課題に関する 研究の助成金制度を拡充して公募をおこない、「KENDAI 縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO 法人、中山間地域研究センター 等の各機関との連携を強化する。（再掲）【重点項目】
③ 県民への学習機会などの提供	
(4) 国際交流	
① 学生の国際交流の促進 数値目標：海外への派遣学生数 全学年間 180 人以上	全キャンパスにおける留学希望者への支援や、海外実践活動支援制度「グローバルドリームハン ト」等、オンラインを含めた学生の各種プログラ

中期計画	年度計画
	ムへの参加の呼びかけと支援 を強化する。また、学生が安全で安価に質の高い海外留学ができる交流先大学を検討する。(再掲)【重点項目】
② 地域との国際交流の促進	
③ 海外の大学などとの交流促進 数値目標：海外からの受入学生数 全学年間100人以上	
3. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) ガバナンス改革の推進	
(2) 経営基盤の強化	
① 適正な財務運営の推進	
② 自己財源の充実	
③ 運営経費の抑制	
④ 監査体制の充実	
4. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用	
(2) 情報公開の推進	
5. その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 広報広聴活動の積極的な展開など	
(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施	
(3) 安全・危機管理体制の確保	

※詳細については、第3期中期計画及び各年度の事業計画をご参照ください。

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

本学においては、法人の代表権については、定款第9条に「理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。」と定められており、理事長任命については、定款第10条に「理事長は、法人の申し出に基づき知事が任命する」と定められています。

また、役員任命については、副理事長及び理事については、定款第13条第1項に基づき理事長が任命することとされ、監事については同条第2項に基づき知事が任命することと定められています。

法人の意思決定については、定款第15条の2から第15条の5の規定に基づき理事会が決定する事項と、定款第16条から第19条の規定に基づき経営委員会が決定する事項に分かれています。

(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職及び任期

役職	氏名	任期	備考
理事長	山下 一也	R5. 4. 1～	島根県立大学 理事長
副理事長	新田 典利	R2. 4. 1～R6. 3. 31	島根県立大学 副理事長

理事	野津 廣一	R5. 4. 1～	島根電工株式会社 代表取締役社長
理事	成相 昇	R5. 4. 1～	株式会社山陰合同銀行 石見営業本部長
理事	藤田 貴子	R5. 4. 1～	NPO 法人てごねっと石見 理事長
理事	林 秀司	R4. 4. 1～	島根県立大学浜田キャンパス 副学長
理事	石橋 照子	R1. 4. 1～	島根県立大学出雲キャンパス 副学長
理事	岩田 英作	R5. 4. 1～	島根県立大学松江キャンパス 副学長 島根県立大学短期大学部 副学長
監事	小川 義弘	H31. 4. 1～R5. 6. 30	日本海信用金庫 理事長
監事	徳富 悠司	R5. 7. 1～	日本海信用金庫 理事長
監事	本家 泉衣	※	島根県弁護士会 弁護士

※監事の任期：令和5年4月1日 から令和8事業年度の公立大学法人島根県立大学の財務諸表が地方
独立行政法人法第34条第1項に規定する承認のなされる日まで

②会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワ
ークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、12百万円（消
費税等を除く）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

（3）職員の状況

常勤教員は、令和5年5月1日現在で159名であり、一般職員数は87名（任期付き職員9名含む）
です。

なお、一般職員には島根県からの派遣職員が17名、浜田市からの派遣職員が1名含まれます。

（4）重要な施設等の整備の状況

令和5年度中に取得した主要施設等、継続中の主要施設等の新設・拡充はありません。

（5）純資産の状況

①資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
島根県出資金	16,791	-	-	16,791
資本金合計	16,791	-	-	16,791

令和5年度末の資本金（島根県出資金）は、16,791百万円となっています。

②教育研究及び業務運営充実積立金の申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の取崩内容

教育研究及び業務運営充実積立金の申請については、令和4年度の未処分利益152,032,469
円のうち、150,052,469円を教育研究及び業務運営充実積立金として積み立てることを県
に申請し、承認されました。

なお、令和4年度未処分利益額と教育研究及び業務運営充実積立金申請額との差額1,980,000

0円については、大学院北東アジア開発研究科について、定員26名のところを在籍数14名と定員割れを起こしていることから、経営努力が不足しているとされ、積立を承認されませんでした。

前中期目標期間繰越積立金取崩額及び目的積立金取崩額については、197百万円を取崩し、70百万円を施設管理関連経費として執行したほか、島根県の島根創生計画に基づき、本学においても「島根創生を担う人づくり事業」を令和4年度から開始し、取崩額を充当しました。事業は、①島根（本学）で学ぶ学生を増やす ②島根を学ぶ学生を増やす ③島根で就職する学生を増やす を柱とし、高大連携の強化、地域貢献の推進、キャリア支援の拡充等に19百万円を執行しました。

（6）財源の状況

①財源（収入）の内訳（業務収入、その他）

令和5年度の収入決算額は、3,786百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

項目	金額	構成比率
運営費交付金収益	2,089	55.18%
授業料収益	1,136	30.01%
入学金収益	135	3.57%
検定料収益	31	0.82%
受託研究収益	2	0.05%
共同研究収益	9	0.24%
受託事業等収益	18	0.48%
寄附金収益	39	1.03%
補助金等収益	191	5.04%
施設費収益	50	1.32%
財務収益	0	0.00%
雑益	85	2.25%
合計	3,786	100.00%

②自己収入に関する説明

本学の自己収入は、1,375百万円であり、その内訳は、本学に在学する者からの授業料1,136百万円、本学に入学しようとするものからの入学料135百万円、入学検定を受けようとする者からの入学検定料31百万円、受取利息等の財務収入0百万円及び財産使用料等の雑益73百万円等（85百万円のうち科研費間接経費収入12百万円を除く）となっています。

（7）社会及び環境への配慮等の状況

本学においては、障害者優先調達推進法（平成24年法律第50号）の規定に基づき、毎年度、障がい者就労支援施設からの調達目標額を定め、これらの施設から積極的に物品等を調達することにより、障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立の促進を支援しています。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

本学におけるリスク管理として、公立大学法人島根県立大学業務方法書（以下「業務方法書」とい

ます。) 第12条の規定に基づき、公立大学法人島根県立大学危機管理規程を定めることでリスク管理を実施しています。

また、同規程第5条に基づき各キャンパスにおいて危機管理委員会を設置し、同規程第6条の規定に基づき同様に各キャンパスにおいて危機管理マニュアルを策定しています。

この他に、業務方法書第15条の規定に基づき、情報セキュリティに関するリスク対策として、情報セキュリティ監査を毎年度実施しているほか、業務方法書第17条の規定に基づき研究に係るリスクに対策として、毎年度、研究不正防止計画推進委員会を設置し研究倫理・コンプライアンス研修を実施するとともに、研究費に関する内部監査を実施することでリスク管理を行っています。

8 業績の適正な評価に資する情報

本学の第3期中期計画における主要な目標として、「県内就職率50%」が挙げられ、この目標がどの程度達成されたかが業務への評価となります。

また、平成29年度から令和4年度までの県内出身者の県内就職率が約8割であるのに対し、県外出身者の県内就職率は約1割であることから、県内出身者の入学が多いほど、県内就職率は上昇する傾向があり、上記目標の達成に貢献すると考えられる目標として、「県内出身者入学率」が挙げられます。

これら进行评估するための前提情報として、前者については、令和5年度就職希望者数が、後者については、令和6年度入学定員が挙げられ、令和5年度における状況は以下のとおりです。

(1) 令和5年度就職希望者数

(単位：人)

区分	学部学科	卒業生数	就職希望者数
島根県立大学	総合政策学部	215	202
	看護栄養学部看護学科	86	79
	看護栄養学部健康栄養学科	40	40
	別科助産学専攻	12	12
	保育教育学科	43	41
	地域文化学科	70	66
島根県立大学短期大学部	保育学科	41	41
	文化情報学科	39	27
合計		546	508

(2) 令和6年度入学定員

(単位：人)

区分	学部学科	コース	定員
島根県立大学	国際関係学部国際関係学科	国際関係コース	45
		国際コミュニケーションコース	45
	地域政策学部地域政策学科	地域経済経営コース	45
		地域公共コース	45
		地域づくりコース	50
	看護栄養学部看護学科	—	80

区分	学部学科	コース	定員
	看護栄養学部健康栄養学科	—	40
	別科助産学専攻	—	12
	保育教育学科	—	40
	地域文化学科	—	70
島根県立大学短期大学部	保育学科	—	40
	文化情報学科	—	40
合計			552

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

業務の評価及び当該業務に要した資源については、5で提示しました中期計画の数値目標の達成度合及びその業務に要した事業コストにより表します。

主な項目の状況は以下のとおりです。

(1) 入学者に占める県内学生の割合

令和6年入試実績は48.8%となり、令和5年度目標数値 全学48%を上回る結果となりました。浜田キャンパス地域政策学科地域経済経営コースは45.1%、同学科地域公共コースは51.4%と前年度を大きく上回りました。

県内学生の確保には、高大連携の強化が必要であり、高校訪問に係る旅費等及び高校生の来学対応経費等に対し2百万円を支出しました。

(2) 就職率及び県内就職率

令和5年度就職率目標数値 全学で第2期平均就職率(97.5%)に対し、98.6%を達成した。キャンパス別には、浜田キャンパスで97.5%、出雲キャンパスで100%、松江キャンパスで98.9%となりました。

県内就職率については、全学で50%以上の目標数値に対し、43.9%となりました。

長期インターンシップやキャリア支援事業に資するため、全体で11百万円を支出しました。

(3) 教員の地域貢献活動取組

令和5年度目標数値は年間600件であったのに対し、取組件数は全学で737件となりました。

主体的に地域貢献に取り組む活動の支援のために創設された、地域貢献推進奨励金は、4百万円の支出があり、島根県内全域をフィールドとした地域教育が実践されました。

(4) 海外への派遣学生数

海外への派遣学生数 年間180名以上、海外からの受入学生数 年間100名以上を年間目標に掲げましたが、新型コロナウイルスの影響は長引き、海外への派遣人数は延べ162名、海外からの受入人数は36名にとどまりました。

海外留学及び研修に対する奨学金は延べ19百万円を支給し、海外研修経費においては6百万円の支出がありました。

10 予算及び決算の概要

財務諸表

	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	2,107	2,089	▲ 18
特殊要因経費補助金等	241	237	▲ 4
自己収入	1,373	1,371	▲ 2
授業料及び入学金検定料	1,306	1,303	▲ 3
その他収入	67	68	1
外部補助金収入	21	21	0
寄附金収入等	91	54	▲ 37
積立金取崩収入	230	197	▲ 33
計	4,063	3,969	▲ 94
支出			
業務費	4,005	3,792	▲ 213
教育研究経費	744	638	▲ 106
人件費	2,599	2,534	▲ 65
一般管理費	662	620	▲ 42
施設整備費	58	58	0
計	4,063	3,851	▲ 212
収入－支出	0	118	118

1.1 財務諸表の要約

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	16,992	17,278	17,079	16,602	16,149	15,616
固定資産	16,110	16,419	16,019	15,568	15,132	14,689
流動資産	882	859	1,060	1,034	1,017	928
負債	2,273	2,283	2,368	2,319	2,266	516
固定負債	1,887	1,908	1,907	1,901	1,849	134
流動負債	386	375	460	418	417	382
純資産	14,719	14,995	14,711	14,283	13,883	15,100
資本金	16,134	16,791	16,791	16,791	16,791	16,791
資本剰余金	▲ 1,830	▲ 2,216	▲ 2,614	▲ 3,064	▲ 3,463	▲ 3,889
うち減価償却相当累計額(▲)	▲ 3,574	▲ 4,007	▲ 4,463	▲ 4,898	▲ 5,336	▲ 5,771
うち減損損失相当累計額(▲)	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7
うち利息費用相当累計額(▲)	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
利益剰余金	415	419	534	555	555	2,198
前中期目標期間繰越積立金	4	339	337	230	78	-
教育研究及び業務運営充実積立金	296	-	80	195	321	352
積立金	-	-	0	2	3	5
当期末処分利益	115	80	116	128	152	1,841
負債純資産合計	16,992	17,278	17,079	16,602	16,149	15,616
経常費用	3,553	3,573	3,591	3,665	3,724	3,829
業務費	3,312	3,342	3,263	3,422	3,467	3,592
教育経費	574	559	572	612	649	674
研究経費	193	173	139	156	152	159
教育研究支援経費	178	183	162	175	166	191
受託研究費	4	2	1	2	1	2
共同研究費	-	6	4	9	8	9
受託事業費	24	28	1	10	16	18
役員人件費	32	33	31	33	41	33
教員人件費	1,641	1,701	1,660	1,764	1,727	1,743
職員人件費	666	657	691	661	708	763
一般管理費	239	229	326	242	255	237
その他	2	2	2	2	1	1
経常収益	3,587	3,595	3,706	3,685	3,724	3,786
運営費交付金収益	2,153	2,107	1,997	1,937	2,012	2,089
授業料収益	943	954	1,036	1,115	1,119	1,136
入学金収益	135	135	132	139	134	135
検定料収益	34	61	31	36	33	31
受託研究収益	4	2	1	2	1	2
共同研究収益	-	6	4	9	8	9
受託事業等収益	24	28	1	10	17	18
寄附金収益	51	32	41	17	24	39
補助金等収益	7	70	314	239	223	241
その他	236	198	147	180	153	85
経常利益（又は経常損失(▲)）	34	22	114	19	▲0	▲44
臨時損失	17	21	-	-	-	-
臨時利益	17	3	-	2	0	1,687
当期純利益（又は当期純損失(▲)）	34	4	114	21	▲0	1,643
前中期目標期間繰越積立金取崩額	81	76	2	107	152	197
当期総利益	115	80	116	128	152	1,841
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2	12	335	87	120	▲ 4
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 407	146	▲ 213	▲ 33	▲ 91	▲ 51
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 50	▲ 44	▲ 49	▲ 48	▲ 46	▲ 41
資金増加額（又は資金減少額(▲)）	▲ 460	114	74	6	▲ 17	▲ 96
資金期首残高	1,009	549	663	737	743	725
資金期末残高	549	663	737	743	725	629
行政サービス実施コスト	2,610	2,814	2,733	2,722	-	-
業務費用	2,257	2,286	2,253	2,249	-	-
損益計算書上の費用	3,554	3,594	3,591	3,665	-	-
自己収入等	▲ 1,297	▲ 1,308	▲ 1,339	▲ 1,416	-	-
損益外減価償却相当額	387	440	457	459	-	-
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	-	-
引当外賞与増加見積額	21	8	▲ 1	▲ 5	-	-
引当外退職給付増加見積額	▲ 55	40	▲ 24	▲ 47	-	-
機会費用	-	39	49	65	-	-

(資産)

令和5年度末現在の資産合計は、前年度比533百万円(3.3%)減の15,616百万円となっています。減少要因としては、減価償却等により建物が前年度比361百万円減の6,508百万円となったこと、減価償却により構築物が前年度比38百万円減の265百万円となったこと、ソフトウェアが前年度比8百万円減の50百万円になったことが挙げられます。

(負債合計)

令和5年度の現在の負債合計は前年度比1,750百万円(77.2%)減の516百万円となっています。主な減少要因として、固定資産見返負債の廃止により▲1,687百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は前年度比1,217百万円(8.8%)増の15,100百万円となっています。主な増加要因としては、固定資産見返負債戻入の計上により当期末処分利益が前年度比1,689百万円増の1,841百万円となったことが挙げられます。主な減少要因としては、県から出資を受けた固定資産等の減価償却により、減価償却相当累計額が▲435百万円増の▲5,771百万円となったことが挙げられます。

(経常費用)

令和5年度の経常費用は前年度比105百万円(2.8%)増の3,829百万円となっています。主な増額要因としては、給与規則の改定により職員人件費が前年度比46百万円増の640百万円となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことで出張が増加し旅費が前年度比29百万円増の83百万円となっています。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は前年度比62百万円増の3,786百万円(1.7%)となっています。主な増加要因としては、退職者の増加による退職手当の増加等により、運営費交付金収益が77百万円増額となっています。

(当期総利益)

上記経常損益の状況から、令和5年度の経常損益は▲44百万円、当期純利益は1,643百万円となっており、当期総利益は、当期純損益に前中期目標期間繰越積立金取崩額及び目的積立金取崩額を加え前年度比1,689百万円増の1,841百万円となっています。

(業務活動におけるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によりキャッシュ・フローは、前年度比▲124百万円の▲4百万円(▲103.3%)となっています。主な減少要因としては、人件費支出が62百万円増の▲2,547百万円となったことや、補助金等収入が前年度比▲70百万円の183百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比40百万円増の▲51百万円となっています。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出について前年度比70百万円増の▲73百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比5百万円増の▲41百万円（▲10.9%）となっています。

1.2 財政状態及び運営状況の理事長による説明

決算報告書

区分	項目	R4	R5	差引
貸借対照表	資産	16,149	15,616	▲533
	負債	2,266	516	▲1,750
	純資産	13,883	15,100	1,217
	当期末処分利益	152	1,841	1,689
損益計算書	経常費用	3,724	3,829	105
	経常収益	3,724	3,786	62
	臨時損失	-	-	-
	臨時利益	0	1,687	1,687
	当期純利益（損失）	▲0	1,643	1,643
	前中期繰越積立金取崩額	152	78	▲74
	目的積立金取崩額	-	119	119
	当期総利益	152	1,841	1,689
収支決算	収入計	3,929	3,969	40
	支出計	3,768	3,851	83
	収支差	161	118	▲43

資産は、改修を主とした設備取得を減価償却が大幅に上回り前年度比533百万円減少しました。負債は、資産見返負債が廃止となったこと等により、前年度比1,750百万円減少しました。純資産は、資産見返負債の廃止に伴い臨時利益を計上したことから利益剰余金が増加し、前年度比1,217百万円増加しました。

経常費用は、島根県人事委員会勧告により給与が増額改訂されたことに伴い人件費が増加したことや、原油高等に伴い水道光熱費が増加したことで前年度比105百万円増加しました。

経常収益は、人件費の増額改訂に伴い運営費交付金が増加した等により昨年度比62百万円増加しました。

当期総利益は、前年度比1,689百万円増の1,841百万円となりました。

収入計は、運営費交付金及び積立金取崩収入が主な要因で増加し、支出計は、人件費及び水道光熱費の増加が主な要因で増加しました。

純資産について

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計額
当期期首額	16,791	▲3,463	555	13,883
当期変動額				
資本金の当期変動額				
資本剰余金の当期変動額		▲426		▲426
利益剰余金の当期変動額			1,643	1,643
当期変動額合計		▲426	1,643	1,217
当期末残高	16,791	▲3,889	2,198	15,100

当事業年度末の純資産は15,100百万円と前年度比1,217百万円の増加となりました。これは資産見返負債の廃止による臨時利益を計上したことが主な原因です。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲835
人件費支出	▲2,547
その他の業務支出	▲153
運営費交付金収入	2,089
授業料収入	1,006
入学金収入	122
検定料収入	31
受託研究収入	2
共同研究収入	8
受託事業等収入	11
寄附金収入	13
補助金等収入	183
補助金等の精算による返還金の支出	▲0
その他の業務収入	77
預り金の増減額	▲12
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲4
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預け入れによる支出	▲268
定期預金の払い戻しによる収入	268
長期貸付金の回収による収入	0
有形固定資産の取得による支出	▲73
無形固定資産の取得による支出	▲36
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	0
施設費による収入	58

小計	▲51
利息及び配当金の受取額	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲51
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務返済による支出	▲41
小計	▲41
利息の支払額	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲41
Ⅳ 資金増加額	▲96
Ⅴ 資金期首残高	725
Ⅵ 資金期末残高	629

当該年度の業務キャッシュ・フローは▲4百万円と前年度比▲124百万円となりました。支出においては、人件費支出が前年度比62百万円の増、補助金等収入が前年度比▲71百万円の183百万円となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは▲51百万円となりました。有形固定資産取得による支出が前年度比70百万円の減となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲41百万円となっております。

これらの結果、当期末資金残高は前年度比▲96百万円の629百万円となっております。

1.3 内部統制の運用状況

本学においては、業務方法書第2章（第3条から第26条）において、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令等に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めております。「7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策」で前述したものを除き、主な項目は以下のとおりです。

（1）監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第21条から第24条）

監事及び監事監査に関する規程を整備し、監事監査の適切な実施のため、役職員による監事及び監査に関する業務の支援に従事する職員への協力等、適切な措置を講じることとされています。

なお、これらの規程を定める際には監事の意見を聞くこととされています。

また、学長、監事及び会計監査人の意思疎通を確保できるよう、定期的な連絡の機会を設けることとなっており、毎年度、意見交換会を実施することで、意思疎通を図っております。

（2）内部監査に関する事項（業務方法書第25条）

内部監査を担当する組織を設置し、内部監査を実施するとともに、内部監査の結果及びそれに対する改善措置状況を、学長に報告するものとされており、毎年度、テーマを決めて内部監査を実施し、業務改善を図っております。

14 法人に関する基礎的な情報

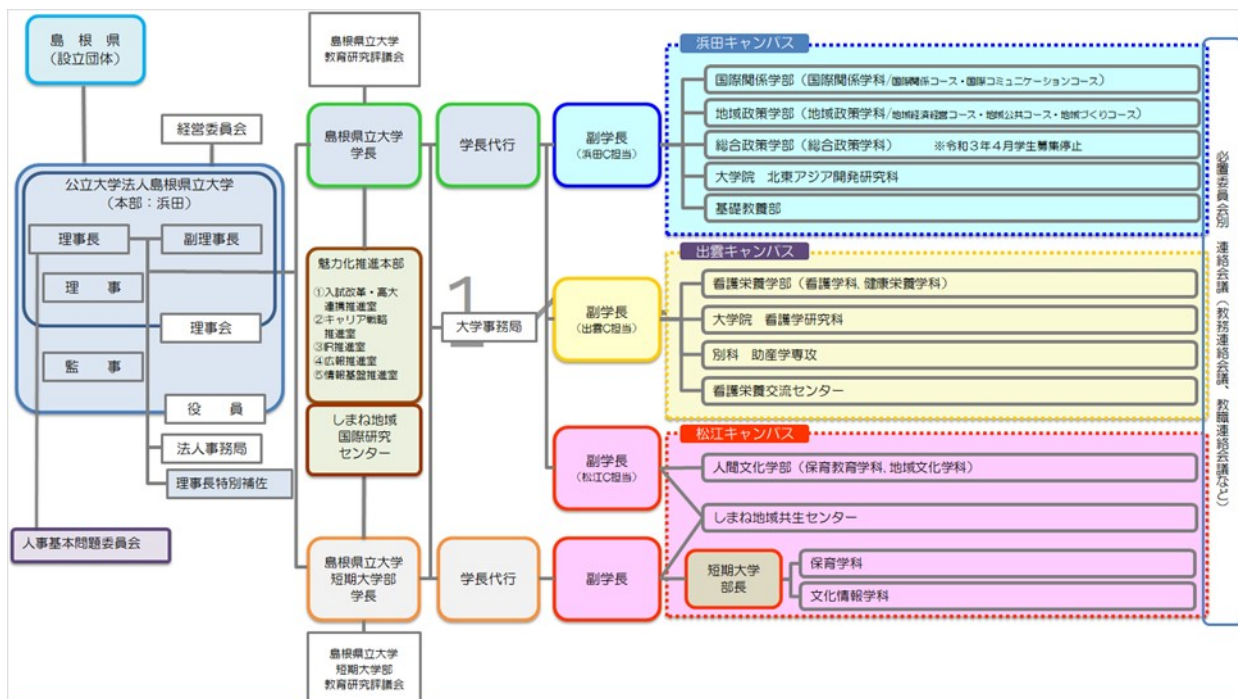
(1) 沿革

- 平成 19 年 4 月 1 日 公立大学法人島根県立大学設立
島根県立大学短期大学部設立（出雲キャンパス・松江キャンパス）
- 平成 19 年 4 月 1 日 入学定員変更
総合政策学部総合政策学科：220 名 3 年次編入：15 名
- 平成 21 年 4 月 1 日 島根県立大学大学院北東アジア開発研究科設置
博士前期課程 北東アジア専攻：5 名
博士前期課程 地域開発政策専攻：5 名
博士後期課程 北東アジア超域専攻：2 名
- 平成 22 年 3 月 19 日 島根県立大学大学院開発研究科廃止
- 平成 24 年 4 月 1 日 看護学部設置
看護学部看護学科：80 名 3 年次編入：6 名程度
地域看護学専攻を公衆衛生看護学専攻に名称変更(出雲キャンパス短期大学部)
- 平成 25 年 10 月 21 日 島根県立大学大学院北東アジア研究科廃止
- 平成 27 年 4 月 1 日 入学定員変更
総合政策学部総合政策学科 3 年次編入：10 名程度
別科設置
助産学専攻：18 名
出雲キャンパス短期大学部廃止
- 平成 28 年 4 月 1 日 看護学研究科設置
修士課程 看護学専攻：5 名
- 平成 30 年 4 月 1 日 看護学部を看護栄養学部に変更
看護栄養学部健康栄養学科設置：40 名 3 年次編入：3 名以内
健康栄養学科を 4 大化し 出雲キャンパスへ移転（松江キャンパス短期大学部）
人間文化学部設置
保育教育学科：40 名 3 年次編入：4 名以内
地域文化学科：70 名 3 年次編入：3 名以内
- 平成 31 年 3 月 31 日 健康栄養学科廃止（松江キャンパス短期大学部）
- 平成 31 年 4 月 1 日 看護学研究科博士後期課程開設
看護学研究科修士課程を博士前期課程に変更
- 令和 3 年 4 月 1 日 国際関係学部設置
国際関係学科：90 名 3 年次編入：4 名
地域政策学部設置
地域政策学科：140 名 3 年次編入：6 名
- 令和 5 年 4 月 1 日 総合文化学科を文化情報学科に名称変更

(2) 設立に係る根拠規定

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 組織体制



(4) 事務所の所在地

本部及び浜田キャンパス：島根県浜田市野原町2433-2

出雲キャンパス：島根県出雲市西林木町151

松江キャンパス：松江市浜乃木7-24-2

(5) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

本学の特定の業務を独占的に受託している特定関連会社、関連会社及び関連公益法人はありません。

(6) 主要財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	16,992	17,278	17,709	16,602	16,149	15,616
負債	2,273	2,283	2,368	2,319	2,266	516
純資産	14,719	14,995	14,711	14,283	13,883	15,100
経常費用	3,553	3,573	3,591	3,665	3,724	3,829
経常収益	3,587	3,595	3,706	3,685	3,724	3,786
当期総利益	115	80	116	128	152	1,841

(7) 翌事業年度（令和6年度）予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,087
特殊要因経費補助金等	253
自己収入	1,366
授業料及び入学金検定料	1,300
その他収入	66
外部補助金収入	11
寄附金収入等	73
積立金取崩収入	259
計	4,049
支出	
業務費	3,964
教育研究経費	756
人件費	2,607
一般管理費	601
施設整備費	85
計	4,049

※金額は単位未満を四捨五入しており、合計は必ずしも一致しません。

(8) 翌事業（令和6年度）年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,840
経常費用	3,840
業務費	3,229
教育研究経費	622
人件費	2,607
一般管理費	494
減価償却費	116
財務費用	1
収入の部	3,581
経常収益	3,581
運営費交付金収益	2,087
授業料収益	1,136
入学金検定料収益	164

受託研究等収益	7
受託事業等収益	25
寄附金収益	41
補助金等収益	55
その他収益	66
当期純利益	▲ 259
目的積立金取崩額	259
当期総利益	0

(9) 翌事業年度（令和6年度）資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,049
業務活動による支出	3,947
投資活動による支出	87
財務活動による支出	15
資金収入	3,790
業務活動による収入	3,730
運営費交付金による収入	2,087
授業料及び入学金検定料による収入	1,300
受託事業等収入	32
寄附金収入	41
補助金等収入	204
その他の収入	66
投資活動による収入	60
施設費補助金による収入	60
財務活動による収入	0